

日本語助辞「は」の職能

山内啓介¹

A study of Japanese particles “は”

Yamauchi Keisuke

はじめに

日本語助辞「は」の成立につき、古典語文献の仮名表記にある「者」字の訓読みの語法から説明することができると考えて、その本質を捉えようとしてきた。「者」字は文法機能辞として「波」字の崩し字とともに変体仮名としてきたが、その訓読みであることは早くから文献で見られる。その「者」字の文法機能を、漢文訓読の慣用読みとだけするだけにとどまり、これまで職能の記述説明をするものがない。

国語の助詞「は」において、取り立ての意味を持つこと、そして係り機能があるとされた文法説明を理解するには、日本語の文法機能の通時的解釈と共時的解釈の連続性を見なければならぬとする立場があってもよいと、ソシユール言語学の共時論研究法を言語現象にあてはめる限界を思うものである。これまで、日本語の文法で助詞「は」を説明するのに、係の文法術語を用いてきているからである。

日本語の歴史的連続性から、それほど近代語の展開で日本語が変化したであろうか。それは語彙には顕著であろうが、文法の現象ではどうか。本稿では、日本語助辞「は」について、その本質は引用の文法化による引言葉ともいべき引言の職能があったことを述べて、さらに引言、引句、引語としてひろく引詞の用法であることに言及し、日本語助辞「は」の文法の職能を述べようとする。

研究テーマについて

日本語は、6世紀ごろから漢語を学び続けて千数百年に及ぶ。その漢語は古代の中国語であったが、文字を取り入れて日本語の漢字とした。さらに、かな文字を発明工夫してきた。ひらがなの「は」字は、今日では「波」を字母とし、その崩し字であるが、「は」の表記には、文献では変体仮名と称されるなかののひとつに「者」字を持つ。それは訓読みの用法であるが、なぜ、「者」を「は」と読んできたか。

日本語には、宣教や交易、学問のために欧州からの往来、文物の渡来があり、欧州の諸言語からの借用語となった外来語がある。そして、1854年日英和親条約の調印、1858年日英修好通商条

¹ 愛知淑徳大学コミュニケーション学部

約が結ばれて、英語をとり入れて百数十年になる。幕末期には言語の影響を受けて文法理論を学び始める。近代に、文法の用語を新たにし、文法概念が変わることになる。

このように見てくると、日本語は中国、欧州の諸言語を学び続けてきたことがわかる。それは今も変わりなく、近時には、1945年以降、北米大陸からのアメリカ口語英語の影響を受けて、数十年になる。外国語としての語彙だけでなく、文法における研究法や分析に著しい影響を与えている。そこで取り上げられる主格の概念、主語の機能は、現代語の日本語にも必須のものである。

しかし、その過程には見過ごされてきたものもある。日本語の現象には、欧州の言語、とりわけ英語を対照としたときに、それまでにあった日本語の言語事実を規範化し、標準化しようとして理論を立てて、それで十分に説明しなかったものもある。日常的に見られる無助詞と呼ばれる言語現象は、その例である。かつては省略という扱いを受けてきたが、日本語では原初的に発生してきているのである。

ここに日本語助辞「は」の本質と文法の機能をあきらかにしようとするのは、現代語で格機能の助辞「が」との違いを日本語教育で議論するだけでなく、国語の助詞「は」の研究が議論され続けていることによる。先行文献の実証成果を得て、「は」字の字母に「者」字をあて言語を学んだ先祖の知恵を確かめてみたいと思う。議論はひろきにわたるので、その主要な流れを捉えることから始めたい。

先行文献の研究

漢文訓読における「者」字の読みは、古くから読みならわしとして、訓読みとしての「は」だけではなく、「てへり」「ていり」また「てへれば」などの訓をもっている。和化漢文とするなかにもその用法が指摘されている。和文にも取り入れられて接続詞としての用法を持つ。それに着目すると、「は」の訓読みの用法が明らかになると考え、まずは、漢文訓読の「者」字について、先行文献の研究の成果を引用する。

奈良時代7世紀ごろの国語資料、古事記には「者」字の表記が見えて、それをどう読むかについては、早くから指摘がある。近時の研究では用例の精査¹⁾がおこなわれている。少しさかのぼって、古事記の特殊な訓であると、三谷重松「古事記に於ける特殊なる訓法の研究」²⁾に詳しい。文主、ほかの文の成分、主格の「は」の用法をとりあげている。さらに「者」字で後続する「ば」について、指摘をする。

次いで9世紀半ばごろ成立の万葉集について、その真名書きの読み下しは、注釈が試みてきたように、歌句の訓詁によるもののほか、左注あるいは題詞に見える漢文の「者」字³⁾に注目してきた。廣岡義隆「文末辞・語已辞としての『者』字(二)」⁴⁾は、万葉集中全例の「者」字を検証している。ちなみに、集中の「者」字は、日吉盛幸「万葉集漢字字母集計表」⁵⁾によって示されている。

あるいは、8世紀から9世紀にかけての宣命の例は、続紀宣命の漢文助辞として万葉集と同じような「は」の使い方を、池田幸恵「宣命の漢文助字について一助詞相当の助字について一」⁶⁾が調査している。「者」字の例は、接続助詞の「者」字が、仮定条件と確定条件のいずれにも用いられている

ことも指摘する。漢文助辞としての漢字を用いてはいるが、和文体であることから日本語として用いたのである。

「者」の訓読用法について、時代が下がって、11世紀初めまでの漢文体日記である藤原実資の変体漢文の記録の「者」字について、清水教子『小右記』に見られる助詞(一)⁷⁾が、係助詞についての「は」(者)を報告している。また、接続助詞「ば」(者)について「しかれば」(然者)をあげる。ほかに、文末で「てへり」と読んだ例を指摘している。

漢籍における注疏は多く議論の書である。注をつけ、注文をさらに解釈した疏が、注釈として学問の伝統をつくり、日本でも読み継がれてきた。そこには引用を示す「者」を「てへり」と読み慣わしてきていることが知られている。一方では、日本語資料に興味ある、法隆寺金堂釈迦三尊像台座内、日本最古木面墨書⁸⁾が発見されて、そこにも「者」字があり、その訓読が報告されている。

「者」字の用例

このように漢文訓読の助字「者」は、漢文書きの文献に見える助字「者」を「は」または「てへり」と読んでいたことがわかる。変体漢文の例になると、その用法が漢文の訓読と和文の用法とが同じになっていくことが先行研究の指摘でわかる。日本語助辞「は」の使い方に影響したか、もともとあった日本語の現象に漢文の語法があてはまったか、「者」をもって訓読としたことがわかる。具体例を一覧しよう。

古事記、万葉集、宣命、小右記の例について、次のようである。

①古事記⁹⁾

吾^ハ者一爲^ニ黄泉戸喫^ス 上十一丁

是^ハ者草那藝之大刀也 上二+九丁

此二紳者所^ニ到其穢繁國^ニ之時、因^ニ污垢^ニ而所^レ成之神者也 上十五丁

此歌者國主等獻^ニ大贄^ニ之時々、恒至^レ于^レ今詠之歌者也 中七十四丁

上記引例の古事記には、冒頭文の例で「天地初發之時。於高天原成神名。天之御中主神。次高御産巢日神。次神産巢日神。此三柱神者。並獨神成坐而。隱身也¹⁰⁾」のようにあって、指し示す用法が顕著である。またその後にも続けて同様に、「上件五柱神者」と見える。古事記のあとで、真名また漢字書きとしてみる資料に万葉集があり、「は」字と仮名の表記は字母にいくつか種類がある。

そして、それ以降、万葉仮名に見えた「者」は変体仮名としても文献に見える。万葉集の巻頭から、「山跡乃國者」の「者」字の例を挙げ、第2番に「山常庭」「八間跡能國者」と表記する例を見ておく。さらに、万葉集の集中例が多く見られる例である。左注の例に、第23番題詞、「麻績王流於伊勢國伊良虞嶋之時人哀傷作歌」とある、その歌の返し、第24番から挙げておく。

② 八方芳房半伴倍泊波婆破薄播幡羽早者速葉齒 (万葉集の「は」の仮名一覧)

③ 変体仮名¹¹⁾: 𠄎(者)、八、盤、半、葉、頗

④ 万葉歌¹²⁾

虚見津 山跡乃國者 押奈戸手 吾許曾居 (第1番)

山常庭 村山有等 取與呂布 天乃香具山 騰立 國見乎為者 國原波 煙立龍 海原波 加萬
目立多都 怜國曾 蜻嶋 八間跡能國者 (第2番)

⑤ 万葉集の集中例

打靡 春去來者 然為蟹 天雲霧相 雪者零管 (第1832番 [題詞] 詠鳥)

風交 雪者零乍 然為蟹 霞田菜引 春去爾來 (第1836番 [題詞] 詠鳥)

山際尔 雪者零管 然為我二 此河楊波 毛延尔家留可聞 (第1848番 [題詞] 詠柳)

見雪者 未冬有 然為蟹 春霞立 梅者散乍 (第1862番 [題詞] 詠花)

天漢 瀬乎早鴨 鳥珠之 夜者關尔乍 不合牽牛 (第2076番 [題詞] 七夕)

甚多毛 不零雪故 言多毛 天三空者 <陰>相管 (第2322番 [題詞] 詠雪)

⑥ 万葉集の左注

空蟬之 命乎惜美 浪尔所濕 伊良虞能嶋之 玉藻苺食(第24番 [題詞] 麻績王聞之感傷和歌)

右案日本紀曰 天皇四年乙亥夏四月戊戌朔乙卯三位麻績王有罪流于因幡 一子流伊豆嶋

一子流血鹿嶋也 是云配于伊勢國伊良虞嶋者 若疑後人縁歌辞而誤記乎

次に、漢文が用いられる中で、宣命書きといわれる文体で「者」字を用いる例である。漢文体は和化漢文また変体漢文としての資料があり、そこにも「は」の訓読用法が見える。

⑦ 宣命¹³⁾

汝藤原朝臣乃仕奉状者今乃麻尔不在(第二詔)

此乃天豆日嗣之位者大命尔坐世大坐坐而治可賜(第三詔)

今年六月十五日尔諾和命者受賜止白奈賀羅(第三詔)

此之仰賜比授賜夫食国天下之政者(第二四詔)

⑧ 小右記¹⁴⁾

示送云 (中略) 至金吾者 可被任直物次敷者 (長徳 2.9.9 124 下)

答云 (中略) 絹布米者從茲可奉之 内府不被執行者 禅林寺僧都一向可被行敷 (長和 4.4.29 430 上)

彼御經不足者 可隨身經之由 可迎所請僧敷 (長和 5. 5.12 437 上)

奏云 所勞相扶宜者 可參入由 内内所申也 (長和 2.3. 22 319 上)

今年節会猶可有御出敷 但御物忌固者無御出 有何事哉 (長和 3. 11. 22 406 下)

除目者冷泉院之除目 (長徳3. 7. 9 135 上)

召詞云 左乃近官乃源朝臣者権大佐三箇字落 (長和 3. 正. 7 363 上)

奉親朝臣申云 昨日申案内於相府 命云 明日可被奏祭雜事由之 内内除服尤佳事也

七日然者被參入敷 且為悅由可伝示者 (長和 4. 4.6 420 上)

助字「者 てへり」の語誌

日本語助辞「は」の原初的成立は定かにはできない。日本語の記録が、発音表記である文字の工夫発明によってのみ、日本語史が始まる。それ以前から、日本語にはもとより言語としての独自用法があったであろうから、その言語に漢文訓読語法の「者」字の影響もあったのである。文字の記録には、漢文体から学び取り入れた漢文訓読の語法があったと考えることは日本語として自然である。

これには国語の研究で、まず漢文記録と和文記録を峻別してきた事実があり、国語実証学問の伝統があった。漢文訓読が日本語であるに相違ないにしても、そこには資料性が求められた。和文体の記録には、仮名文として和歌や消息文から物語文体を創出する一方で、漢文体では脈々と学びとともに伝えられて和漢混交文を生み出している。つまり、長い時間を経て日本語の現象として実現した。

その経過に、「者」字は助詞「は」として読まれただけではなく、「てへり」とも読まれていたのである。「…者…」とあるときに、「…は…てへり」と訓読され、慣用的に「者」を音読みをして、文末に「と」と読みを加えることになる。あるいは、「…者」とだけある文末では、「…てへり」と読まれた事実があることを、次に示すように、これまでも辞書などに解説されている。

和文に用いられ、文頭の「者」とあれば、接続用法を示す例であることは、和文化した用法、ひいては日本語の文法現象として出現していたことに注目されてよい。古語大辞典、日本語文法大辞典の解説は研究成果の記述と捉え、その議論をあげてみる。まず、古語辞典の語誌¹⁵⁾に、次のようである。

「といふ」が「てふ」となるのと同じで、「といへり」が「てへり」となった。オとイと間のエ段の音になったわけである。「者」の字は、中国で六朝から唐にかけて官符の通行文で引用句の終結を示すために用いられていた。日本でもこれにならって、詔勅、上奏文などに用いられ、後には日記・記録などで広く用いられた。この「者」の字は、引用の意味であるから「といふ」と読むことができる。これが、指定の意味をこめて、口調を整える表現として、中古から中世にかけて慣用的に「てへり」と訓読されたのである。あとに接続する場合は「てへれば」となる。

文の引用句であることを示すために、中国の古代、六朝で使われていたこと、そして引用の意味であることを説明する。日本国語大辞典¹⁶⁾の第2版も同様に、語誌に記述があるが、この指摘は重要である。とりわけ、発音が変化して熟化した用法として使われていたことは、文法事実として注意すべきである。それを詳しく解説する、日本語文法大辞典¹⁷⁾の「てへり」助動詞（古語）によると、次のようである。

平安時代末期以降の漢文訓読で「者」の訓として用いられた語。「と言へり」（「と」「言ふ」「り」の3語から成る）の転とも、指定引用を表す「てふ」の已然形に完了の助動詞「り」が付いてきたとも。「者」の字が文末にあると「てへり」の読みとなり、文頭に置かれれば「てへれば」となる。

「者 テヘリ」(色葉字類抄)「一方闕けんにおいては、いかでかそのなげきなからんや。者(てへれば)ことに合力をいたして<一方が欠けたならば、どんなにその嘆きが強いことか。であるから特に協力をして>」(平家・山門牒状)「三種の神器返し入れ奉らんにおいては、彼卿を寛宥せられるべき也。者(てへれば)院宣かくのごとし<三種の神器を都に返し入れ申した場合には、彼の卿を許されるに違いない。であるから院宣はこのようである>」(平家・八島院宣)このように、文の始めでは、前の文の内容を受ける形で使う接続詞の用法がされるようになる。また、「平氏の一類を誅して、朝敵の怨敵をしりぞけよ。譜代弓の兵略を継ぎ、累祖奉公の忠勤を抽んで、身をたて家をおこすべし。ていれば、院宣かくのごとし<平氏の一類を討って、朝廷国家の怨敵を退ける。代々の武略を継ぎ、祖先朝廷への奉公を以来の行い忠義の手柄を立てて、立身し家を建てなおすべきである。であるから院宣はこのようである>」(平家・福原院宣)のように「ていれば」と使われた例もある。

以上のように、語誌または記述を通覧すると、国語の助動詞となった「・・・という」の意味用法を見ることができる。いわば、引用の語法を「者」字の文法機能としてみていることになる。実質的な語が文法機能辞に変わり、それが助辞として働くのは、文法化¹⁸⁾と呼ばれる現象である。漢文訓読の用法であったが、「者」字の引用語法が、「は」となって日本語の助辞に影響していると考えなければならない。

助辞訳通の解釈

漢籍が渡来し祖先はそれを学んだ。その目録が作られ書名の記録で重要な資料となったのが、9世紀、藤原佐世撰「日本国見在書目録」¹⁹⁾である。宇多天皇の寛平年間(889~879)に勅が下り、以前に現存する最古の輸入漢籍の目録となった。そこには40部門、1579部、16790巻を収録している。そして、漢籍は学問の対象であったから、後世には、漢語を読解する便宜を図る書が多く出版された。

江戸中期の語学書、「助辞訳通」²⁰⁾は、その一冊である。漢語の助辞としている、助字となる、虚字の一種について、その意味や用法を解説した。巻頭の総論では、漢詩の助辞と日本語の助詞を比較論述する。その「者」の項目の解説²¹⁾は、その後も漢語辞典や文法書などに述べられている。裨益するところが大きく、18世紀の漢文に対する文法分析がある。細かいので、次に部分に分けて引用する。

者ノ字。モノ讀ム寸。上文ノ事ヲ承テ指シ云フ辞ナリ (以下、改行は便宜、筆者)
 富^テ視^レ其所^ヲ與^ニ貧^シ視^レ其所^ヲ不^レ取^ル達^シ視^レ其所^ヲ舉^ニ窮^シ視^レ其所^ヲ不^レ爲^セ。之^ノ四^ノ者。足^ニ以^テ察^ス賢^ニ不^レ肖^ルノ如^キ。
 上文ノ四者ヲ指シ云ナリ。モノ讀メドモ。物ノ字ト殊^トナリ
 物ハ體アルモノヲ云フ。
 者ハ。コトバナリ

ここで、「者」の読みを「もの」に限定して、その「者」字の指示作用を言う。そして、字義において「物」と「者」の違いを言う。体あるものとコトバであることとを言う。これは取り立ての語法に相当して、前文または前言の引用となる。「上文ノ事ヲ承テ指シ云フ辞」とは、「者」字で何を指示するかが、具体的なコトバによっていることになる。次に「者」が人を指し、「者」字を介して指示し表現の同定を意味する。

仁者智者勇者ハ。直ニ其ノ人ヲ指ス

毛詩ノ皇皇^{タル}者華ノ者ハ華ヲ指ス

考工記ニ脂^{アル}者膏^{シメ}者。以^レ脰^ヲ鳴^シ者。以^レ翼^ヲ鳴^ク者ノ者ハ皆其ヲ指テ云フ辞ナリ

さらに、次の用法は、再帰しての指示をする「此れ」である。そして、次にあげる「者」字は、コノと読む俗語の用法を注意している。

又意^{オモフ}ニ者^{タル}度^ニ者ト云フ語アリ

者ノ字助辞ノ如クナレドモ。者ノ字。此ト訓ズ

意^{オモフ}ニ^レ此^ヲ度^ル此^ヲト云ガ猶^{トシ}

左傳ニ臣^度之^先王^ニ者ト云ハ。者ノ字。度ノ字ニ係属シテ。度者ノ間ヘ。之先王ノ三字ヲ。

ハサミ入タル也。之ノ字ヲコレト訓ジ者ノ字モ亦コレト訓ズレハ重複スルヤウナレドモ。之ノ字ハ其事ヲ指スナリ。者ノ字ハ度ノ字ニ属シテ。度^ル此ナリ。

又者ノ字ヲ。コト讀ムハ俗語也ト云説アリ。非ナリ。

是^レ此箇者箇ノ訓ニ惑ヘルナリ増韻ニ者^ハ此也ト訓ズ俗語ニ非ズ。

この説明の終わりには、「者」字に「トイフハノ意アリ」として、はやくに引用の語法を指摘していたことがわかる。ただ、いわゆる引用の語法とは異なり、前言を指すこと、「上ニ問ヒ」があり、その内容をうけて続いて「下ニ答ル」ことがあり、「者ノ字ヲ用ユ」としている。「者」字の用法で、文としての働きを明らかにしている。さらに「テイレハ」の訓読みを派生させた日本語の語法を指摘しているのは注目すべきである。

又上ニ問ヒ下ニ答ルニ。者ノ字ヲ用ユ。易ニ元者善之長也ノ如キ是也何者^{イカントナレバモ意同シ}。下ノ句ニ答^{コト}フル語アル故ナリ。是^レ者ノ字ニ。トイフハノ意アリ

我邦繪旨^ルシノ詔文ニ者ノ字ヲ。テイレハト讀ムハ。ト云フハノ轉語ナリ

以上のように、「者」字の助辞の語法を解説している。ここで漢籍の注疏を訓読する用法での「…(という)は…」が慣用的に「テヘリ」と読まれるようになったことについて思い合わせることができる。さらに詔文に「者」字が用いられて、その読みに影響をした「テイレハ」について、日本語の意味用法として「トイフハ」に訳してわかりよい。ここで、助辞訳通にまとめられたのを箇条にすると、次のようになる。

- 1 モノと読み、上文のことを受けて指し示す。
- 2 物と違って、ことばである。
- 3 人をさす。または、指示する。
- 4 此と訓むことで、指示をくりかえす。

- 5 上に問い、下に答える用法があり、と言うは、という意味である。
6 論旨の詔文で、ていれは、と読むのは、と言うは、の転語である。

日本語助辞「は」の職能

日本語文章に漢文訓読の「は」が影響をしている事実は、漢文の「者」字を助詞「は」として日本語文法に取り入れただけでなく、それを和化漢文体を通して和文化化するプロセスで、「者」を「テヘリ」と訓読し、和文にとりれていたのである。つまり、「は」「てへり」は、「者」字の一字に職能として出現し、「…は…と言った」の意味を、「者」の訓読語法として、「者」つまり日本語助辞「は」に実現した。

この用法は「は」の文法的働きにさまざまな表現のレベルを与えることになる。なぜなら、文章のうちにまた文章を引用することになるので、その文章の文法単位をどう分析するか、どういう文章の部分であるか、分析によって異なってくるからである。次に、「は」によって引用される表現の例を挙げてみる。例文は、倭訓栞大綱²²⁾の文章である。

古今集の序にやまと歌八人のこゝろをたねとしてよろつのことのはとそなれりけると書出して一集の大體をのへ和歌の本意を盡せり種といひ葉といふは皆たとひ也人の心物に感せざるほとは草木の種の土の中に在る如し既に感するにいたりて見るもの聞ものにつけてさまへにいひ出せるは草木の雨露のめくみにあひもえ出て柯葉の分れたるか如しおほよそ言外にあらはれて後心のほともよく知られて逃るゝ所なしといへり古より言の字をことゝよみ詞の字をことばとよみ又ことのはともいひならはせしは葉のたとひをそへていへることいよへいちしるしよて和歌を指て直に言葉といひしも多かり言の葉の道言の葉風詞の花詞の林など是也我邦言の葉の靈妙なる天地自然の理なるをもて萬葉集にも言靈《タマ》のさきはふ國とも事靈のたすくる國ともいふあり言と事と相まちて用をなすをもて同しくことゝいひその心のたねのいつはりなく言にいで事にあらはるゝをもてまことゝはいふなりまことは眞言也眞事也よて日本紀には言語を直にまことゝよめり文字を製する人も誠信等の字多くは言に従へるも思ひ合すへしされは古人も歌道を評して天地ひらけしよりの神道なれば文華をかさりてもまことなくはいたつら事也といへり

ここに用いられた「は」に注意して、その職能から文章を分析することができる。文章のうちに、文を単位とする分析は近代以降の文法概念を用いることになるが、句の単位また文の単位として文法分析するのは、意味のまとまりを見ることになるので、わたしたちの言語現象を捉える事実にあると考え、次のように分解を試みる。

古今集の序に

やまと歌八人のこゝろをたねとしてよろつのことのはとそなれりけると書出して一集の大體をのへ和歌の本意を盡せり種といひ葉といふは皆たとひ也

人の心物に感せさるほとは 草木の種の土の中に在る如し

既に感するにいたりて見るもの聞ものにつけてさまへにいひ出せるは 草木の
雨露のめくみにあひもえ出て柯葉の分れたるか如し

おほよそ言外にあらはれて後心のほともよく知られて逃るゝ所なしといへり

やまと歌について古今集仮名序から引用する。「古今集の序に」ある、文章の内容について、「やまと歌」「種といひ葉といふ」「人の心物に感せさるほと」「…いひ出せる」のそれぞれに、問いと答えを用いた方法で、その語句と内容を評し議論している。この文章では、古今集の序にやまと歌は、どのように説明されたかについて、注釈を施していることになる。

「は」の職能に注意すると、引用する文章を総体として、語、語句、その文章にある言葉についての意味内容を、その文章からの言語引用として、「といふ」「といふは」をあわせ標示する働きであることがわかる。「者」字が影響して、文法的な働きに「は」に「…は」「…
というは」がある。現代語での表現法である「というのは」に相当する。次に、同様に続けてみる。

古より言の字をことゝよみ詞の字をことばとよみ又ことのはともいひならはせしは
葉のたとひをそへていへることいよへいちしるし (中略)

言と事と相まちて用をなすをもて同しくことゝいひその心のたねのいつはりなく言に
いで事にはあらはるゝをもて

まことゝは いふなり

まことは 眞言也眞事也

よて日本紀には 言語を直にまことゝよめり

文字を製する人も誠信等の字多くは 言に従へるも思ひ合すへし

されは 古人も歌道を評して

天地ひらけしよりの神道なれは 文華をかさりてもまことなくは いたつら事也
といへり

以上のように見てくると、「は」には引用の職能があり、その引用は注をつける注釈をつけることをはじめとして、それを指して同定する概念、または措定する説明などがあらわれていることがわかる。議論としての引用であることが明らかである。話法の引用と区別するなら、これを引言語としてみる事ができる。引用した言、語、語句、文章を標示するのが、日本語助辞の「は」の働きである。

なお、引言は導入または序言の意味を持って用いられることがある。ここで語法として用いる引言は、概念としては、引かれた言葉になるだろう。引言をすなわち引言語としその実際には、引詞、引語、引句、引文を内容とすると規定できる。例にあげた文章にみえる「は」は、次のように見られる。なお、「されは」「神道なれは」について、日本語助辞「ば」の用法として、「は」を通して考察し、これからの課題としたい。

やまと歌は」・・・・・・・・と書出して

種といひ葉といふは」・・・・・・・・也

感せざるほとは」・・・・・・・・如し
 いひ出せるは」・・・・・・・・如し
 いひならはせしは」・・・・・・・・こと
 まこととは」いふなり
 まことは」・・・・・・・・也
 日本紀には」・・・・・・・・(まことと)とよめり
 多くは」・・・・・・・・
 まことなくは」・・・・・・・・也
 されは」・・・・・・・・評して・・・・・・・・神道なれは」・・・・・・・・といへり

おわりに

日本語助辞「は」に用いられた表記である、変体仮名とされた用字の「者」に着目し、その訓読みが漢文訓読で「は」また「てへり」であることから、日本語に影響を与えた漢語の助字「者」と関係した国語の助詞「は」の成立を捉えようとして、日本語助辞「は」の本質と職能が、引言語の用法であることを述べた。「は」が文末に用いられると、そこで文末を示すのは、引用によるためである。

その引用は前言にあるか、参照する言葉また文や文章にある詞、語句などである。ときにはそれを文章と捉えて語に代表した利、あるいは要約して内容を引用する。いわば、「は」の引用は文また文章の中に、さらに文また文章の構造を持つことになる。次の文が複文構造であることは、この職能から説明ができる。よく知られた、「象は鼻が長い」は、「は」に文法的意味が含意されて、次のようになる。

象は鼻が長い → 象は」鼻が長い という ⇔ 象は、鼻が長い、と言う → 鼻が長い、と言う

この「・・・は・・・と言う」は、文法化を経ているので、「・・・は・・・という」となるものである。その経緯には、「てへり」が用法としてあった。文法化²³⁾は歴史に長く現象として認められていた。「テヘリ」は、「ていり」「てえり」の音変化を起こしてもいるが、もともと「といへり」から変化した。それは現代語では「と言った」となるが、その意味は、その引用を、そう述べている、そういつているものがある、となるだろう。

と言う、と言っているので ← といへり、といへれば ← てへり、ていり、てえり、てへれば

20世紀になって刊行された大日本国語辞典²⁴⁾で、「は」の項目に、他と区別するのに用いる語、「が」の項目に、主格を表す語、事物と事物との関係を表す語とし、ともに助詞としている、さらに「てへり」の項目が自動詞とされ、といへりの約、「てへれば」の項目がと接続詞とされ、「いへればの約

としていたのは、この時代の語義解釈として注意されなければならない。

文法化は内容語が機能語に変わることをいう。現代日本語文法で分析される自立語が付属語に機能すること、また中国語文法に、同様に、実詞であるものが虚詞となることとして説明できるとするが、古代中国語の「者」が 事物を指す、区別する意味から、文末用法、人物、主題の文法の用法を経て名詞となる、また助字となる経緯を考えあわせると、日本語への影響を見ることが出来る。

日本語の「は」は、文末辞、指定、接続用法 から、提示、主語、主題となり、係り機能、副次的意味付与となったと考えることができる。それには、～は～といふ、～は～といへり、～は～なり、という経過を経て、漢文の訓読、和文にも現れて和語化した日本語助辞「は」の職能となっていることがわかる。現代語では、次のように分析されるだろう。

～は～という ～は～(の)である ～は～だ

日本語助辞「は」として文法機能に含意するものが解釈される。

(…は「……」トイッタ) (…は……デアル)

注

- 1) 青木孝「変体漢文の一用字法—「者」(テイレバ)を巡って—」『国語学』第17輯、1954年8月。瀬間正之「上代に於ける「者」字の用法—助辞用法から助詞表記へ—」『国語文字史の研究 二』、和泉書院、1994年10月。
- 2) 古事記の訓読はさまざまに試みられてきた。「者」字の特殊な訓読みには、次の例を挙げて解説している。

天照大御神以_レ爲_レ怪_レ細_レ開_レ天石屋戸_レ而_レ、内告者_レ《ヨリ ノクマハク》云々 上二十五丁—二十六丁

(垂仁) 天皇……宣_レ者取_レ《リタマヒツラク》其御子_レ之時、乃掠_レ取_レ其母王_レ 中三十六丁

御祖命哭_レ乍求_レ者_レ《キツツ ゲバ》得_レ見 上三十四丁

高木神取_レ其矢_レ見_レ者_レ《ミンナハセバ》、血著_レ其矢羽_レ 上五十一丁

「者」は、本来汎稱の名詞なり。それ他の名詞の下に添ふ時は、上の名詞を、更に詭明的に取り立て、「〇〇ト云フコトハ」「〇〇トハ」「〇〇ソノ者ハ」などいふ文主、又は「〇〇ト云フコトナリ」「〇〇ト云フ者」などいふ他の成分になるなり。此の點に於いて、主格の場合には「者」と、我が「ハ」辭と相當る所あり。前四例即是なり。されば、記中に「〇〇ハ」と訓むべきに「者」の字なきは稀に、「者」の字ありて「ハ」と訓むまじきはなし。次に、例三の「神之者」は眞福寺本・延佳本・寛永本・戸田本の字面にして、古訓本は「之神者」に作り。例四の「之歌者」に比すれば、「之神」の方是なるに似たれどいまだ速断すべからず。之を解説すれば、「成レル神ソノ者」「詠フ歌ソレナリ」などとなりて、主の「者」を此の叙述の「者」にて受くるなり。さても、此の叙述の「者」は丁寧すぎて煩しく、

又其の用例も極めて稀なるが如きも、古事記中には屢見受くる用法なり。思ふに、此の法盛に行はれずして止みたるものか。長き文の後に「者」を附して「テヘレバ」と訓する者、この變形にはあらずじか。漢文にも類例はあるなり。動詞の下に「者」を添ふれば、「論者」「仁者」など、又名詞になるは當然なるが、其の外に、體言副詞を作る我が國語の「曰はく」「すらく」の如き用法あり。「詔リタマハク」「告グラクハ」など、記中數多き例にて、之を「者」字なきに比するに、我が「日バク」の「日フ」に於けるが如き關係あり。今の「啓者」「陳者」は、即是にして「啓スラク」「啓スルニ」「陳ブレバ」「陳プルハ」など、四種の語尾ある者なり。

最後の二例は、前の副詞的なるを、前提的に變じたる者なるが、漢文には恐らく此の例無かるべし。國語にて「ハ」「バ」は、別物なるが如くなれど、實は同源の辭なれば、名詞の下は「ハ」、動詞の下は「バ」と無造作に濫用しけむとも思はるれど、「求ムル者」「見ル者」と云ひても、其の下に「ソノ時ニハしといふ意を含むれば「尚前提になり得べき理なるをも思ふべし。（古訓本、記傳に「見者」を「ミソナハスレバ」と訓みたるは、四段活をうかと下二段に誤りたるなり。さて此の如く「バ」と係る漢文は、通常則字を用うるが定なるに、記中に一の「則」だに無きは、怪しきやうにて實は怪しからず。何とならば、國語の「バ」は、上の語に附くに、漢文の「則」は、下句の下に添へる副詞なれば、意義は同じくても、語の形式には、大に懸隔あれば、同じくは、上句に添へる「者」字を用うる方親しきこゝちせらるべければなり。

令_レ祭_レ吾者、則立平矣(崇神紀七年)

令_レ祭_二我御前_一者、神氣_レ起國安平 崇神紀大物主ノ條

を比べ見る時は、自ら納得せらるべし。

かくて「者」は「ハ」「バ」と訓じ、假字と同様に用ゐらるゝに至れるなり。 (37ページ)

- 3) 鶴久「万葉集卷十の文字用法の一面 一漢文の助字「之」「者」の訓をめぐって一」による。
- 4) 「者」字における「とりたて」の助字としての用法は中国において古くから存在し(別事詞)『説文解字』、その「とりたて」用法は、本来、語已辭としての「者」における文辭上の派生義であろうと考えられる。同じことは我が国おける国訓においても、「者」字を助詞「ハ・バ」と訓むことの淵源は、語已辭として置かれた漢文の「者」字に、文脈上国訓の「ハ・バ」を補ったところに由来するものであろうと推考できる。

こう考えると、助詞「ハ・バ」表記としての「者」字と語已字と「者」字との境界は在って無きが如くとなり、総体としての文末辭を考えようとすると『万葉集』中全例の「者」字を検証しなければならない。

- 5) 集計表から、次のようである。なお、順位 10 位までを摘記した。

「者」字 使用順位 5 位 歌句 2406 句外 170 合計 2585

「波」字 使用順位 9 位 歌句 1732 句外 40 合計 1798

①之 ②尔 ③歌 ④首 ⑤者 ⑥乃 ⑦一 ⑧乎 ⑨波 ⑩毛

総字数は、目録 17254、歌句 127788、句外 36944、計 181986 と集計している。

- 6) 池田幸恵「宣命の漢文助字について 一助詞相当の助字について一」による。
- 7) 清水教子『小右記』に見られる助詞(一)による。

紫式部と同時代の公卿藤原実資(957-1046)の変体漢文の日記『小右記』(978-1032)において、どんな助詞がどのように用いられているのかについて考察するものである。この場合の助詞とは、漢字で表記されているもののみであって、訓読文に直す場合に補うもの(補読するもの)は含まない。助詞は、正式漢文には見られない日本語独自のものが現れていて、変体漢文の一特徴を示すものである。

- 8) 光背銘文に推古天皇 30 年 622 年、仏師鞍作止利に造らせたとあるもので、その文末辞の用法に注目される。興味ある事実として、墨書に見える「者」字を見ることができる。

法隆寺金堂釈迦三尊像台座内、日本最古木面墨書

〈釈文〉相見了陵面保。識心陵了時者。〈読み下し〉相(あい)見ル、陵面ヲ了(おわ)ル保。心ヲ識(し)ル、陵ノ了(おわ)ル時ハ。〈訳文〉互いに会う、陵墓面の工事を終わる雇われ人達は。心を知り合う、陵墓の工事が終わった時には。〈解説〉立派な漢詩句的な文章で、六字二句の対句を構成し、各句に倒置表現(倒叙法)を用いている。解説に当たっては、3番目と6番目の文字の読み間違いにより、前述三者の如き妥当でない誤訳や付会の説を招いたわけである。了と保の判読文字の解説は、第一章での「筆者の見解」の部に述べてあり、比較文字資料でも教示したので、ここでは省略する。「相見」を、あいまみエ、と読めば、上位の人にお会いすることになり、文意に合わない。釈文の末尾の「者」の語は、漢文での区別の意の助字「ハ」で、「わ」と発音する。

(筆者名は、歩守竹盆、Takabon。M・Univ 名誉教授)

<http://www.miyazaki-catv.ne.jp/~takao7/houryuji-daiza.html>

- 9) 注2を参照。

10) 『假名古事記』の読み下し

天地の初發之時。高天原になりませる神の御名ハ。天之御中主神。次に高御産巢日神。次
あめつちはじめのとき たかまのはら かみ みな あめのみなかぬしのかみ たかみむすびのかみ
神産巢日神。この三柱の神ハ。みな獨神なりまして。御身をかくしたまひき。次に國稚浮
かみむすびのかみ みはしら ひとりかみ みみ くにわかくうきあぶらのごとくして。
久羅下那洲ただよへるときに。葦牙のごと萌あがるものによりて。なりませる神の御名ハ。宇麻志
くらげなす あしかび もえ かみ みな うまし
阿斯訶備比古遲の神。次に天之常立神。この二柱の神も獨神なりまして。御身をかくしたまひき。
あしかびこちかみつぎ あめのとこたちのかみ ふたはしらかみひとりがみ
なりまして。御身をかくしたまひき。 上の件五柱の神ハ。 別天神
かみ くだり いつはしら かみ べつあまつかみ

(『假名古事記』、明治七年一月發行、東京中西忠誠/甲斐内藤傳右衛門)

<http://www.komazawa-u.ac.jp/~hagi/MM023kana-kojiki1.pdf>

- 11) 万葉仮名、と変体仮名の一覧は、『日本国語大辞典』の「は」の項目による。

- 12) 原文は、About the original source Title: Manyoshu (Nishi Honganji bon) Author: Anonymous

による。以下の例、同じ。 <http://etext.lib.virginia.edu/japanese/manyoshu/AnoMany.html>

なお、集中例は、鶴久「万葉集卷十の文字用法の一面 一漢文の助字「之」「者」の訓をめぐって」『香椎潟』第16号、福岡女子大学、1970年9月による。

13) 注6による。

14) 注7による。

15) 中田祝夫 編監修「古語大辞典」小学館、昭和58年12月10日、1132ページ。

「てへれば」の項目は、次のようである。

「といへり」が「てへり」となったのと同じで、「といへれば」が「てへれば」となった。漢文の文末の断定、または引用句の末尾の助字の「者」の字の訓読に用いられたことも「てへり」と同じである。ただ、そこで文が終わらずにあとに続く場合に「てへれば」となるわけで、理由を示しながらあとに接続する場合に用いられる。仮名文ならば、「といへば」となる。この語は、中世の古辞書などでは多く「ていれば」となっている。「文明本節用集」に「者 テイレバ 此事治定之義也」とある。治定というのは、この語の上に断定的な言い方がくることをいう。

16) 日本国語大辞典の「語誌」の項目である。

「てえり」の項目 (1)「といふ」が「てふ」となったのと同じように、「といへり」の「とい」も広母音のオと狭母音のイの間のエ段の音になって「てへり」となった。(2)「者」は、中国の六朝から唐にかけて官符の通行文で引用句の終結を示すために用いられていた。日本でもこれにならって、詔勅、上奏文などに用いられ、後には日記・記録などの古文書で広く用いられた。これは、引用の意味であるから「といふ」と読むこともできるが、口調を整える表現として、挙例の「将門記承徳三年点」の例や「色葉字類抄」で「者」に「テヘリ」とあるごとく、引用の「者」の字は中古から中世にかけて慣用的に「てへり」と訓読されたもの。

「てえれば」の項目 (1)「といへり」が「てへり」となったのと同じように、「といへれば」が「てへれば」となった。漢文の文末の断定、または引用句の末尾の助字の「者」の字の訓読に用いられたことも「てへり」と同じだが、そこで文が終わらず、理由を示しながらあとに接続する場合に用いられる。仮名文では、「といへば」となる。(2)古文書に多く見られる次のような「者」の字は「てえれば」とよみならわされている。「九条公爵家所蔵延喜式裏文書・宝亀四年二月二四日・太政官符案(寧楽遺文)」の「右被^レ右大臣宣^レ、奉^レ勅、件封戸宣^レ給^レ皇太子者、省宜承知、准^レ勅施行」など。(3)「和訓栞」では、「てへり 者字をよめり。といへりの義也。〈略〉てへれば或はてればとよみて下を起すの辞とするも文字はもとより上の句に属せり。詔書に多く用れるを発語の詞のごと心得て下に属するは誤なり」と述べて「てえれば」を接続詞とするのを誤りとしている。(4)中世の古辞書などでは多く「ていれば」となっており、「文明本節用集」に「者 テイレバ 此事治定之義也」とある。

(JK 日国 online) <http://nikkoku.japanknowledge.com/>

17) 山口明德・秋本守英編「日本語文法大辞典」、明治書院、平成 13 年 3 月 10 日、510 ページ。「てへり」の項目は山口明德執筆、「てへれば」は糸井通浩執筆である。

てへれば 助動詞 (古語) **成立** 「といへり」の縮約形「てへり」の已然形に接続助詞「ば」の結合したものが、独立して接続詞となったもの。「り」は完了の助動詞。**意味** 前文の内容を受けて、以下にそこから必然的に導かれる事態を述べることを示す。以上のしだいだから、というわけで、の意。順接の接続詞。「者くてへれば>、院宣かくのごとし、ダイ執達如レ件<というわけで、院宣はこのとおりである。よって取り次ぐことは以上のようである>」(平家・八島院宣) **補説** 「てへり」自体、主に公的文書や記録文などで用いられたが、てへれば専ら和化漢文体の記録文などや書簡文で用いられた。『倭訓栞』に「てへり 者字をよめり」とあるように、文末の「者」の訓として生じ、接続詞「てへれば」にも、「者」字をあてている。

18) 2005 年 7 月、『日本語の研究』第 1 巻 3 号、「特集：日本語における文法化・機能語化」を参照。

19) 宮内庁書陵部「統群書類従」巻第八百八十四、雑部三十四、所収。

20) 岡白駒著、宝暦一二年(1762 年)序。

21) 中巻 2 丁表、勉誠社文庫による。

22) 谷川士清「大綱」『増補語林 倭訓栞』皇典講究所、明治 31 年 7 月 31 日、10 ページ。なお、「和訓栞」について「谷川士清著。十三巻迄は安永六年、二十八巻迄は文化二年、四十五巻迄は文政十三年、七十五巻迄は文久二年、九十三巻までは明治十六年に夫々刊行された、後明治三十一年に「増補語林和訓栞」三冊 同三十二年には『和訓栞』三冊がある。三十一年刊本には附録に撮壤集、林逸節用集、桑家漢語抄がある。本書所収の語は各品詞・古言・雅語・口語に亘りこれを五十音に配列してある。今日から見ればその五十音にせよその他缺陷少しとせぬが、廣く語彙を蒐集し語釋も亦穩健で従來の部分的な辭書に比して初めて辭書らしい體裁を備へたものと云ふ可く『雅言集覽』『俚言集覽』と共に徳川時代の國語辭書の白眉である。」(亀田次郎「國語學書目解題」とある。

<http://www.ne.jp/asahi/nihongo/okajima/Kameda2.htm>

23) 文法化は内容語(現代日本語文法では自立語、中国語文法では実詞)が機能語(付属語、虚詞)に変わることをいう。語義・語形・語音によって「意味の漂白」(semantic bleaching)、「脱範疇化」(deategorization)、「縮約」(contraction)の三つの要素に分類されることが多い。また文法化は一定の傾向をもつという説(一方向性仮説)が唱えられている。(出典：フリー百科事典『ウィキペディア (Wikipedia)』) <http://ja.wikipedia.org/wiki/%E6%96%87%E6%B3%95%E5%8C%96>

24) 上田萬年・松井簡治『大日本國語辭典』富山房、昭和 3 年 10 月 1 日。なお、「大日本國語辭典 五冊」について「上田萬年・松井簡治共著である。刊行は大正四年に初まり八年未完了。昭和二十四年修正版刊行。所収の語彙は固有名詞は除き一般日本語・學術語・外來語・東京附近の方言・熟語・俚諺・格言等二十餘萬、その編纂組織は略『言海』と同じである。しかしその「出典」及び『圖解』を加へたことは『言海』の缺を補ふもので、その『語源』の缺

たるは辞書として一大缺點であるが、本書の価値はその組織の點でなくて語彙の豊富なると解釋の詳細な點とにある。その語彙は奈良平安朝期のものは殆んど網羅して餘さない。只鎌倉期以後のものが間々漏れてゐることは『語源』の除かれたる事と共に現在國語辭典の最高權威たる本書として惜しむべき缺點であり將來の辭典編纂者に遺された問題である」とある。(前掲、亀田次郎「國語學書目解題」)

参考文献

- 三谷重松「古事記に於ける特殊なる訓法の研究」『國文学の新研究』中文館書店 昭和7年
- 鶴久「万葉集卷十の文字用法の一面 一漢文の助字「之」「者」の訓をめぐって一」『香椎瀉』第16号、福岡女子大学、1970年9月
- 廣岡義隆「文末辞・語已辞としての「者」字(二) 一「萬葉集」における用法から一」『三重大学日本語学文学』,12: 15-33 <http://hdl.handle.net/10076/6565>
- 日吉盛幸「万葉集漢字字母集計表」『大東文化大学紀要34号』
- 池田幸恵「宣命の漢文助字について 助詞相当の助字について」『三重大学日本語学文学』8: 1-12 <http://hdl.handle.net/10076/6513>
- 清水教子「『小右記』に見られる助詞(一)」『清心語文』ノートルダム清心女子大学日本語日本文学会 2003年8月 第5号 http://www.ndsu.ac.jp/1000_guid/1400_depa/1430_japa/1434_gobun/1434_gobun_pdf/.../gobun_05_14-shimizu.pdf
- 大堀壽夫「日本文法化研究にあたって—概観と理論的課題—」
2005年7月『日本語の研究』第1巻3号、「特集:日本語における文法化・機能語化」
- 三宅知宏「現代日本語における文法化—内容語と機能語の連続性をめぐって—」
2005年7月『日本語の研究』第1巻3号、「特集:日本語における文法化・機能語化」

(付記)本稿は、2008年11月29日、言語コミュニケーション学会第9回研究大会(於愛知淑徳大学)における筆者の「日本語助辞『は』の本質と職能」の発表をもとにしている。

なお、先行文献の研究に、多く学恩を得ているので、記して、謝意を申し上げる。